

承継届出書について

1 届出が必要な場合	特定施設等設置届出（許可）又は特定施設等使用届出をした者の<u>地位を承継した場合</u> ○承継とは以下のことを指します。 ①届出（許可）に係る工場又は事業場に設置する<u>特定施設等※を譲り受け又は借り受けた場合。</u> ②届出をした（許可を受けた）者について<u>相続、合併又は分割により届出（許可）に係る工場又は事業場に設置する特定施設等※を承継した場合。</u> ※ 騒音、振動又は悪臭に係るものにあつては、すべてのもの。
2 届出を行う者	特定施設等設置届出をした（許可を受けた）者又は特定施設等使用届出をした者の<u>地位を承継した者</u> ○法人の場合には、原則として、本社の住所・代表者の氏名を記入してください。
3 届出書類	承継届出書（共通様式 別紙参照）
4 届出部数	<u>2部</u> ※ 1部は窓口で返却します。
5 届出期限	<u>承継があつた日から 30 日以内</u>
6 罰則	届出をせず、又は虚偽の届出をした場合は、罰則の適用を受けることがあります。
7 届出先及び問合せ先	○工場又は事業場の所在地が<u>北区、上京区、左京区、中京区、右京区</u>の場合<u>京都市環境政策局環境企画部北部環境共生センター</u> 〔京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2 左京区総合庁舎2階〕 TEL：075-701-9800 FAX：075-701-9810 ○工場又は事業場の所在地が<u>東山区、山科区、下京区、南区、西京区、伏見区</u>の場合<u>京都市環境政策局環境企画部南部環境共生センター</u> 〔京都市南区西九条森本町62-1〕 TEL：075-671-0511 FAX：075-671-0322
8 特記事項	複数の法令に基づく届出が必要な場合は、届出書の各法令にチェック（☒）をお願いします。

記入例

別紙

承 継 届 出 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 京 都 市 長

届出者住所 〇〇府〇〇市〇〇区〇〇町〇〇

自宅住所又は、法人の場合は
登記に記載された本社住所を
記入してください。

フリガナ 株式会社 ^{キョウト} 京都

フリガナ 代表取締役 ^{キョウト} 京都 ^{タロウ} 太郎

届出が必要な施設及び法令に
チェックをしてください。

担当者職氏名 総務課 京都 次郎

電話 (〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

- ☒ ばい煙発生施設 ~~(揮発性有機化合物排出施設、
一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、水銀排出施設)~~
- ☒ 特定施設
- ☐ 指定施設
- ☐ 特定工場

に係る届出者の地位を承継したので、

該当しない箇所を二重線で削除し
てください。

- ☒ 大気汚染防止法第12条第3項 ~~(第17条の13第2項、第18条の
13第2項及び第18条の38第2項において準用する場合を含む。)~~
- ☒ 騒音規制法第11条第3項
- ☒ 振動規制法第11条第3項
- ☐ 水質汚濁防止法第11条第3項
- ☐ 湖沼水質保全特別措置法第18条第2項
- ☐ 瀬戸内海環境保全特別措置法第10条第3項
- ☐ ダイオキシン類対策特別措置法第19条
- ☒ 京都府環境を守り育てる条例第45条第3項
- ☐ 京都市大気汚染対策指導要綱第8条第3項

の規定により、次のとおり届けます。

工場又は事業場の 名 称	株式会社京都 御池工場	※整理番号	
工場又は事業場の 所 在 地	京都市〇〇区〇〇町〇〇	※受理年月日	年 月 日
施 設 の 種 類	空気圧縮機	承継する施設の種類を記入して ください。	
施 設 の 設 置 場 所	別紙のとおり	※備 考	
承 継 の 年 月 日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日	別紙にて承継する施設の設置場 所を配置図等で明示しても構い ません。	
被承継者	氏名又は 名 称	株式会社 山城 代表取締役 山城 花子	
	住 所	〇〇府〇〇市〇〇区〇〇町〇〇	
承 継 の 原 因	合併のため		

- 備考 1 水質汚濁防止法第5条第3項の規定による届出のあった施設の承継の届出である場合には、
特定施設の種類の欄には記載しないこと。
- 2 ※の欄には、記載しないこと。
- 3 用紙の大きさには、日本産業規格A4とすること。